

# 展示会等出展支援事業補助金のご案内

中小企業者が行う自社商品の販路拡大、魅力発信を推進するため、市外で開催される企業間の取引を目的とした展示会等への出展に要する経費に対し、補助金を交付します。

## 【補助対象者】

市内に本社または本店となる事業所を有し、1年以上継続して事業を実施している中小企業（法人又は個人）

## 【補助対象事業及び補助率等】

補助対象事業	補助対象経費（消費税等を除く）	補助率	補助限度額
企業間取引を目的とした展示会等への出展支援事業	旅費、展示会等出展費（オンライン展示会を含む。）、会場使用料、運搬費、機器賃借料、その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の1/3以内	上限 10万円

※補助金は、1中小企業者につき年1回のみの利用となります。

## 【取扱期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 【注意事項】

- 対象事業、対象経費等に対して不明な点等ありましたら、ご連絡ください。
- 本事業の実施予定総額は70万円です。満額に達し次第、受付を終了します。
- 事業の中止及び事業計画の変更等が生じた場合は、速やかにからつブランド・ふるさと寄附推進課へご連絡ください。
- 補助金交付決定前に支払った経費は、補助対象外です。
- 交通費等全ての経費に対して、支出金額及び内容等を証明する関係書類（領収書等の写し）が必要です。

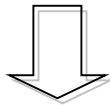
## 【事業の流れ】

### ①事業計画



事業計画の作成。

### ②補助金交付申請



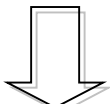
計画に基づき補助金交付申請書、事業計画書、予算書、その他関係書類一式をからつブランド・ふるさと寄附推進課へ提出。

### ③審査・交付決定通知



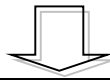
からつブランド・ふるさと寄附推進課で申請受付後、内容審査の上補助金の交付を決定し、通知。  
(経費の支払いもここから可能。)

### ④事業実施

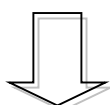


事業計画に基づき事業を実施。

※事業計画等の変更があれば計画変更申請書（内容、補助金額の変更等）

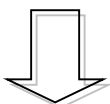


### ⑤実績報告



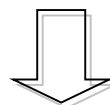
事業実施結果に基づき実施報告書、事業実績書、決算書、その他関係書類一式をからつブランド・ふるさと寄附推進課へ提出  
(事業完了後から30日以内、または令和9年3月31日のいずれか早い日まで)に提出すること。)

### ⑥補助金額の確定



事業実績報告書で事業実施内容を確認後、補助金額を確定し、確定通知書を送付。

### ⑦補助金の入金



補助事業者からの請求に基づき指定振込口座に補助金を入金

### ⑧関係書類の保管等

補助金の交付を受けた中小企業者は、補助金受領後5年間、収支を明らかにした関係書類を保管すること。

#### 【申請先及びお問合せ先】

唐津市 商工観光部 からつブランド・ふるさと寄附推進課

MAIL brand@city.karatsu.lg.jp

TEL 72-9196

FAX 72-9203

※ この事業は、全国の皆様から贈られた「ふるさと寄附金」を活用して実施しています。